

平成29年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成29年 3月14日(火) 午後2時00分
- 2 場 所 市役所 第1委員会室
- 3 議 題 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)
議第9号 平成29年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員(23名)

1番 小杉武仁君	2番 河村幸雄君
3番 本間善和君	4番 鈴木好彦君
5番 稲葉久美子君	6番 渡辺昌君
7番 尾形修平君	9番 本間清人君
10番 川村敏晴君	11番 小杉和也君
12番 姫路敏君	13番 竹内喜代嗣君
14番 平山耕君	15番 川崎健二君
16番 木村貞雄君	17番 小田信人君
18番 長谷川孝君	20番 佐藤重陽君
21番 大滝久志君	22番 山田勉君
23番 板垣一徳君	24番 鈴木いせ子君
25番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(2名)

8番 板垣千代子君	19番 小林重平君
-----------	-----------
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局長 田邊 覚	
次長 小林 政一	
係長 鈴木 渉	

(午後2時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)及び議第9号 平成29年度村上市一般会計予算について、各分会長の審査報告の後、質疑を行う。

日程第1 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)を議題とし、議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第42号平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る3月2日、午前10時から市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、委員8名、並びに副市長及び理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会した。

はじめに、議第42号平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、消防本部所管の範囲について担当課長に説明を受けた後に、質疑に入ったが、歳入について、第10款地方交付税、第15款県支出金、第16款財産収入、第18款繰入金、第21款市債については、質疑なく、次に歳出について担当課長から説明を受けた後、款ごとに質疑に入った。

第2款総務費について、委員より企画費と地域活性化推進費で、過疎債の話が今、出ているが、それが決まって、今回補正すると思うが、おそらく財政課長は決まってからこれを特定財源に持ってきて、一般財源を減額したと思うが、そのような手法でやっているのかとの質疑に、今回は両方とも補正前までは一般財源で財源を見ていたが、2次要望出して、過疎債の起債がうけられたので、一般財源を減額して、特定財源を入れたという事であるとの答弁。

第9款消防費について、質疑なく、第13款諸支出金、第14款予備費、第3条第3表繰越明許費、第4条第4表地方債についても質疑なく、以上で、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、消防本部の所管分の審査を終了した。

次に第2日目、3月6日午前10時から市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、委員全員、並びに市長及び教育長のほか理事者説明員の出席のもと、当分科会を開会した。

議第42号平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）のうち、当分科会の所管する審査範囲で、学校教育課、生涯学習課所管の範囲で歳入について、担当課長から説明を受けた後に、質疑に入った。

第13款使用料及び手数料で、委員より、郷土資料館・若林家住宅の入館料の減について、リニューアルした時は増えたが、旅行会社の扱いも変わってきているのか、団体客が減った問題は何かとの質疑に、バス会社の台数も減っている。料金の引き下げでお金のかからない町屋の散策などに移っているとの答弁。

委員より、入館者を多くするための方策として、物産品のボリュームを上げたらどうかとの質疑に、郷土資料館の玄関に入ってすぐのところ物産販売も行っているが、今後検討するとの答弁。

次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、款ごとに質疑に入った。

第10款教育費の財源更正で、委員より、採択されてその財源をつかんだということで一般財源から特定財源にという手法をとっているのかとの質疑に、過疎計画に載せたものが過疎債充当、ただ国でも県でも、何度かに分けて補正予算を組む、その部分で補助金を中心とした特定財源という事だが、このタイミングでは、国の第3次補正分に対応するという事でご理解をとの答弁。

第3条第3表繰越明許費については質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めましたが発言なく、起立採決の結果、起立全員で議第42号のうち、総務文教分科会所管分の審査範囲については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。

総務文教分科会

(質疑)

なし

市民厚生分科会

(報告)

尾形市民厚生分科会長 議第42号平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告いたします。去る3月7、8日の両日、市民厚生常任委員会に引き続き市役所第1委員会室にお

いて、正副一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員 9 名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会した。はじめに、歳入全款について担当課長より説明を受けた後に質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。委員より、第 2 款 総務費で マイナンバーの申請状況についての質疑に、交付枚数 4,384 枚であるとの答弁。

委員より、地方公共団体情報システム機構についての質疑に、全国のマイナンバーカードの発行を各自治体からの依頼で行っており、各自治体で作成すると多額の費用が発生するため、全国统一でカードを発行しているとの答弁。

次に第 3 款民生費で、委員より、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金についての質疑で、3 か所の施設整備であり、リブインハーモニーが防犯カメラ、介護老人保健施設杏園とケアハウスひまわりがそれぞれに防犯カメラ付きインターホンを整備するとの答弁。

第 4 款衛生費及び第 3 条繰越明許費についてはさしたる質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度について発言を求めたが発言なく、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 42 号のうち市民厚生分科会所管分については起立多数で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

なし

経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただいま上程されている議第 42 号平成 28 年度村上市一般会計補正予算(第 6 号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る 3 月 9 日及び 3 月 10 日の両日、経済建設常任委員会終了後、市役所第 1 委員会室において、正副一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員 8 名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

はじめに、歳入のうち、第 14 款国庫支出金、第 15 款県支出金、第 16 款財産収入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第 14 款国庫支出金及び第 15 款県支出金については、質疑なく、第 16 款財産収入について、委員より、市行造林間伐材売払収入について、間伐面積はどの質疑に、坪根山 4.33 ヘクタール、宝越 2.41 ヘクタールで、一団であるとの答弁だった。

その他、さしたる質疑なく、次に、歳出のうち第 6 款農林水産業費、第 7 款商工費、第 8 款土木費、第 3 表繰越明許費について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第 6 款農林水産業費について、委員より、村上牛の認定件数が見込みより少なかったため村上牛生産振興対策事業補助金を減額補正することのことだが、村上牛の生産状況はどの質疑に、子牛が高値でも肥育頭数は平行線であり、生産意欲があることのあらわれとらえているとの答弁だった。

その他、農林水産業費については、さしたる質疑なく、第 7 款、商工費について、委員より、雇用創出型創業チャレンジ交付金について、1 社も申し込みがなかったことのことだが、周知方法はどの質疑に、市報のほか市内金融機関と連携し、金融機関にも宣伝してもらい、創業についての相談はあったが、要件を満たさず交付に至らなかったとの答弁。

委員より、実績ゼロなのであれば制度を見直して広く使っていただき、経済効果に発展されるよう努力してもらいたいのがいがかとの質疑に、昨年 11 月以降、制度研

究をしており、制度を変えて使いやすさを加味して、また募集したいとの答弁だった。その他、商工費については、さしたる質疑なく、第8款土木費については、さしたる質疑なく、第3表繰越明許費について、委員より、森林・林業再生基盤づくり事業経費の繰越2件のうち1件が、プレカット設備の外国からの納入によるものであるが、事業内容はとの質疑に、国の森林整備加速化林業再生交付金事業を活用する事業だが、国も28年度に事業採択されたものが同様に29年度に繰越される。事業費の5%、1,750万円が市分となるが、制度設計の関係で上限1,000万円分を29年度に繰り越すものであるとの答弁だった。

その他、繰越明許費については、さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第42号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

なし

【討論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第42号については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算を議題とし、議第9号 平成29年度村上市一般会計予算について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第9号平成29年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、先程の議第42号の審査に引き続き、審査を行った。

はじめに、歳入全般について担当課長に説明を受けた後、質疑に入った。

第2款地方譲与税、第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金、第8款自動車取得税交付金、第9款地方特例交付金までについては質疑なく、第10款地方交付税、委員より、普通地方交付税は同じ額、特別交付税になるが今回1億6千万程余裕になっているがその背景は、との質疑に、特別交付税は大体10億強、決算でいただいている。相対的予算の関係でも10億を切ることはないだろうと、1億6千万程余裕あったが、安全なところで見たとの答弁だった。

第12款分担金及び負担金については、さしたる質疑なく、第13款使用料及び手数料について、質疑なく、第14款国庫支出金については、さしたる質疑なく、第15款県支出金について、委員より、電源立地交付金は保育園の人件費等に充てられていたが、これからもそういう考えで行くのかとの質疑に、今まで通り保育園の人件費に充てていきたいとの答弁。

委員より、必ず消化できる人件費に充てるのは、対外的にはそれでいいが、享受してきた三面川沿線の不満をどう解消するのか、地域の方ができる事があればとの質疑に、大変勉強になった、おそらく合併の時にも議論のあったことと思う、検討し何らかの形に反映できればと思うとの答弁。

第16款財産収入で、不動産売却収入で主なものはとの質疑に、大欠地内の土地であるとの答弁。

第17款寄附金、第18款繰入金、第19款繰越金、第20款諸収入、第21款市債については質疑なく、次に歳出について担当課長から説明を受けた後、款ごとに質疑に入った。

第1款議会費については質疑なく、第2款総務費で、委員より、村上市高速のりあいタクシーのチラシがすでに配られていた。議会も通らないうちに配られるのはいかがなものか、との質疑に、チラシには予定と入れさせてもらったが、議決を受けていないものであり、勇み足と反省している、今後は気を付けたいとの答弁。

委員より、瀬波まで800円以上かかるのに、新潟まで1,000円で行けるのは不公平ではないか、市民病院がコースからはずれた、会議に行く人も乗っていいのかとの質疑に、通院以外に、付き添い、会議にも乗られるとの答弁。

委員より、バスの乗車場所に駅前がない、乗り継ぎの方はここしかない。又、車椅子の方は乗ることできるかとの質疑に、駅前は入れたかったが、新潟交通の運行で難しかった、車椅子の対応はしてないとの答弁。

委員より、朝日庁舎管理費、庁舎大規模改修で、今回は商工会と社会福祉協議会が入ると聞いている。機構改革とかも見据えて計画したものかとの質疑に、全体の支所の在り方を検討したものではない。管理をしっかりとさせていただくように使用料も併せて検討しているとの答弁。

第9款消防費で委員より、女性団員が10名前後消防団に入団するそうだが、ありがたいことで、マスコミ呼んで、立派な入団式とかは考えているかとの質疑に、マスコミまでは考えていないが、火災予防の時に入団式を考えているとの答弁。

第12款公債費で、委員より、公債費で合併の時はかなりあって、やってきたが、ある程度の目標はあるかとの質疑に、金額的な目安は持ってない、元金はより少ない借り入れを、来年度はスケートパークがある、なるべく過疎債、辺地債を利用したいとの答弁。

第13款諸支出金については、質疑なく、第14款予備費、第2条継続費、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用については、質疑なく、以上で、議会事務局・総務課・財政課・政策推進課・自治振興課・消防本部・選管・監査事務局、会計管理者・荒川支所・神林支所・朝日支所及び山北支所の所管分について質疑を終了した。

次に2日目、3月6日午前10時から市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、委員全員、並びに市長及び教育長のほか理事者説明員の出席のもと、議第9号平成29年度村上市一般会計予算のうち、当分科会の所管する審査範囲についての学校教育課、生涯学習課所管について、担当課長に説明を受けた後に、質疑に入った。

はじめに、歳入について、第12款分担金及び負担金については、質疑なく、第13款使用料及び手数料で、委員より、教員住宅で今残っているのはとの質疑に、山北の大川谷のみであるとの答弁。

第14款国庫支出金、第15款県支出金、第16款財産収入、第20款諸収入については、質疑なく、次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、款ごとに質疑に入った。

第10款教育費、委員より、2,250万円でトイレ改修は平林中学校もそうだが、この中に他2校はどこかとの質疑に、平林中学校キュービクル改修、村上第一中学校防火シャッター改修工事、全体のトイレ改修は500万円であるとの答弁。

委員より、小、中学校校歌、校章公募採用報償12校分と校歌作曲者報償6校分の違いは、統合形態で学校数が違うのかとの質疑に、公募採用報償は、校歌と校章で6

校分、瀬波と上海府小はそのままで6校分で2名分で10万円づつ（6×10万円×2名分）との答弁。

委員より、図書購入は司書の配置もあるが、小中の図書館の相互の貸借り、資料の共有、連携はしているのかとの質疑に、各学校で購入した図書の貸し借りは聞いたことはないとの答弁。

委員より、英語検定の補助金で、予算計上で生徒数の30%を45%には出来ないかとの質疑に、29年度は616人分計上、4級以上での受験で年1回のみ全生徒数の45%程度の人数を予算化しているとの答弁。

第2条継続費、第3条債務負担行為については質疑なく、以上で質疑を終結し、総務文教分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第9号のうち、総務文教分科会所管の審査範囲については、可決すべきものと態度を決定した。以上で、議第9号平成29年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会における審査の概要と経過についての報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

なし

市民厚生分科会

(報 告)

市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第9号について、先ほど報告した議案に引き続き審査をした。その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

はじめに、歳入全款について担当課長より説明を受けた後に質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。

はじめに、第2款総務費について、委員よりカーブミラー設置の積算根拠についての質疑に、消耗品費として600mmを34枚、800mmを38枚、2面取り付け金具を8組、電柱に取り付ける金具を8組、修繕費として13か所で1か所あたり約25万円、工事請負費で11基、その他移設6基を計上しているとの答弁。

委員より、昨年度よりかなり増えている要因はとの質疑に、設置要望が増えていて、それに対応するためであるとの答弁。

委員より、防犯灯のLED化でどの位、電気料が安くなるのかとの質疑に、概略であるが1/2程度になるとの答弁。

次に第3款民生費について、委員より男女共同参画計画は、29年度中に完成させるのかとの質疑に、そのようにしたいとの答弁。

委員より、保育園の臨時保育士の賃金体系は昨年度から改善されてはいるが、この先はどの様に取り組むつもりなのかとの質疑に、未満児保育の要望が高く、保育士が不足していることは認識している。また、募集しても応募が少ない状況である。臨時保育士に関しては待遇改善も含め総務課とも具体的な相談をしていくとの答弁。委員より、市内全域で学童保育所に行っている児童数についての質疑に、371名であるとの答弁。

委員より、学童保育所の指導員は時間も期間も長く、なかなか手がない、もう少し、待遇改善を行うべきではないかとの質疑に、他の課とのバランスもあるが、指導員については総務課と検討したいとの答弁。

委員より、小学校の介助員は3時頃になると勤務が終わるので、その方を学童保育所の指導員にお願いすることはできないのかとの質疑に、学童保育のニーズは高く、保護者は単に預かっていただくだけでなく、宿題を見てもらったりを期待している。ただ、その方は介助員と指導員を兼務する位置づけになるので、総務課とも確認して検討していくとの答弁。

委員より、民生・児童委員の報償費はどのくらいかとの質疑に、新潟県から年額、

活動報償費として、50,200円、同じく新潟県から活動旅費として、年額1,880円、村上市から年額60,000円を支給しているとの答弁。

委員より、生活困窮者自立支援事業のうち、学習支援事業はどのようになるのかとの質疑に、生活困窮世帯を対象として予算に計上したのは10世帯ですが、個別に訪問して1回2時間、月に5回を計画しているとの答弁。

委員より、あらかわ保育園の指定管理料が増額になっているがどのくらい定員を増加させるのかとの質疑に、10名を予定しているとの答弁。

委員より、この先も増やす予定はあるのかとの質疑に、現状は3年先を見越して今回10名を増やしたものであり、今後5年先、10年先についてはわからないとの当弁。

次に第4款衛生費について、委員より、害虫駆除用薬剤購入補助金について今後も

継
続していくのかとの質疑に、実施した町内から申請をしていただければ補助金を出すという事で、今後も継続していきたいとの答弁。

委員より、公害対策一般経費の水質検査委託料について、村上高校周辺、旧中外製薬工場の跡地の周辺での地下水の状況はどの様になっているのかとの質疑に、駅前周辺に関しては物質の出たところから半径250m圏内は飲料水として使わないようお願いしているとの答弁。

委員より、臭気測定検査委託料の積算根拠についての質疑に、鶏舎5か所、豚舎9か所で、1か所あたりいくらかで積算しているとの答弁。回数などの質疑に、1か所につき年2回、場所によっては3回実施しているとの答弁。一般質問でも幾度となく取り上げられているが、年2、3回で良いのかとの質疑に、27年度から、回数も場所も増やしているの、しばらくは様子を見たいとの答弁。

委員より、病院群輪番制病院運営事業補助金について、現在輪番制病院はどこになっているのかとの質疑に、坂町病院と村上総合病院で対応しているとの答弁。

委員より、整形外科は対応していないと思うがとの質疑に、対応できないところは県立新発田病院をお願いしているとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否態度について発言を求めたが発言なく、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第9号のうち市民厚生分科会所管分については起立多数で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

姫路 敏 保育士の確保という部分で、保育士が全体的に足りないという部分を相当聞いているが、そのへん予算との関連の中で保育士が足りないという状況というような質疑応答はあったか。

市民厚生分科会長 保育士というよりも保育士全体に足りないというのは、みなさん認識のとおりだが、今回の分科会の中では臨時保育士の待遇改善についての質疑が主な内容になっていた。

姫路 敏 たまたま今日NHKのニュースかなにかで、ほかの自治体のことだが、100万円を貸して5年間務めると返済いらないよと、くれることになるんでしょうが。そのようなこともおもしろい取り組みだなと思っているが。今後坂町に病児病後児の施設も指定管理1,300万円で年間大丈夫かなというところあるが、そのへん委員会としても目を見張りながらよくチェックしていただきたいと思うが、委員会の中では出たりそういう方向性にあるか。

市民厚生分科会長 今後の委員会活動の中で検討したい。

経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第9号平成29年度村上市一般会計予算のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

先ほど報告した議第42号の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員8名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

はじめに、歳入のうち第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第16款財産収入、第20款諸収入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第12款分担金及び負担金については、質疑なく、第13款使用料及び手数料については、さしたる質疑なく、第14款国庫支出金については、質疑なく、第15款県支出金について、委員より、市町村森林所有者情報整備事業補助金80万4,000円は、林地台帳整備のためとの説明だったが、一般質問での本市でも率先していくとの市長答弁とあまりにもかけ離れているがとの質疑に、森林台帳整備はこれから始まるもので、県からのデータ、森林簿と固定資産関連データ等をシステム統合するための経費であるとの答弁だった。

また、委員より、青年就農支援補助金の内訳はとの質疑に、75万円が4人と、150万円が10人であるとの答弁だった。

その他、県支出金についてはさしたる質疑はなかった。第16款財産収入については、さしたる質疑なく、第20款諸収入について、委員より、自動販売機の設置について、設置手数料だけもらっている施設と、個別に電気メーターを付けて電気料と設置手数料をもらっている施設があるが、手数料収入の方が良いのではないかとの質疑に、公共施設に設置するというので安い料金で提供していただいていることも関連があると思うが、研究したいとの答弁だった。

次に、歳出のうち第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費、第3表債務負担行為について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第4款衛生費、及び第5款労働費については、質疑なく、第6款農林水産業費について、委員より、就農支援事業補助金は国の交付条件から外れた61歳未満の方の就農を応援するものだが、相談者が少ない。PRの状況はとの質疑に、基本的にPRはホームページだが、就農希望者は農協に相談に行く。意欲的な方々なのでこの制度をお勧めし、地域の中心となって盛り上げてほしいなどお願いして育てていきたいが、本人はそこまで希望していない、丁寧に対応しているとの答弁だった。

委員より、松くい虫防除について、空中散布の効果はとの質疑に、前年度の被害木の量が市内全体で172立法メートルだった。今年度114.96立法メートルで、県で取り組む30%減少の目標を達成したので、効果があったと認識しているとの答弁だった。

委員より、ヒラメの生越神経締め等で活用する海水設備設置のための水質検査の内容はとの質疑に、現在瀬波から海水を運搬しているが、維持コストの点から漁港のある川の底50センチから海水をポンプでくみ上げる。安定した採水や衛生面の課題があるが、漁協とお金を出し合い水質調査を行うとの答弁だった。

委員より、馬下港の修繕内容はとの質疑に、平成26年度に低気圧の関係で先端が沈下し、斜路の修繕や設計を経て修繕を行うもので、堤防の下へのコンクリート注入、先端沈下部分のかさあげ、水中部分の腹付けをし、釣り場施設も再開したいとの答弁だった。

その他、農林水産業費については、さしたる質疑なく、第7款商工費について、委員より、住宅リフォーム事業については4月から受け付けると5月からの忙しい時期と重なり、2、3月の空く時期に仕事を求めたくても4月に待たされる。受付のあり方として2回ぐらいやってほしいという声を聞くがとの質疑に、4月から受付開始するが、受付が一旦終了したら関連技術者の方と懇談したい。生の

声を聞いてからその部分について考えたいとの答弁だった。

委員より、新規雇用促進奨励金のハードルが高く、工業団地の製造業が募集しても集まらず、振り向いたらジャムコそのものが中条工業団地に進出している。労働力不足で製造業がなくなるのはもったいないがとの質疑に、1月に関連企業の本社を企業訪問した。村上では雇用を確保できないとのことで、企業誘致の一番の課題ととらえている。また、技術者が足りないと言われたので、多方面から見ていこうと考えているとの答弁だった。

委員より、観光諸施設経費の温泉使用料の内容はとの質疑に、瀬波温泉の県道脇の足湯だが、これまで墳湯会社のご協力により無料だったが、高騰のため相談の結果、大事な観光施設なので市が応分の負担として新規計上したものの答弁だった。

委員より、海外プロモーション活動については台湾と韓国を予定しているとのことだが、中国は考えないかとの質疑に、中国、台湾、韓国のうち2つと考えた中で、台湾は昨年観光協会で行ってルートができています。また、韓国も、新潟空港への到着時間が早くなったらものすごく瀬波温泉の入り込みが増えており、韓国メディアで鮭の居繰り網漁も紹介されている。中国はこの実績を見たうえで考えたいとの答弁だった。

その他、商工費については、さしたる質疑なく、第8款土木費、及び第11款災害復旧費については、さしたる質疑なく、第3表債務負担行為については、質疑がなかった。以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第9号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

なし

【討論】

竹内喜代嗣

学校統廃合のことで調べたら、神林地区の小学校の統合だが、特に神納東、西神納小学校の統合で東神納小学校を廃校にして三校統合ということだが、そのために西神納小学校の校舎を増設することがわかった。東神納小学校は使えない状態かという一番新しい学校なわけだ。しばらく東神納小学校を使えば20人を切るような状態の神納と西神納小学校は三十数名の40人を切るようなクラスにはなるので、つまり校舎の増設はいらぬのではと考えられる。そんなことで本会議においてその他発言させていただくが、反対したいと思う。

大滝委員長

竹内委員、今の発言は学校の改修についての反対ということか。

竹内喜代嗣

そのほかもあるが・・・

以上で質疑を終結し、討論ののち、起立による採決を行った結果、議第9号については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午後2時47分）